高福第3096号

令和７年（2025年）３月18日

各介護保険サービス事業所施設等　管理者　様

北海道保健福祉部福祉局

高齢者保健福祉課介護運営担当課長

人材確保支援事業の周知について（通知）

このことについて、北海道経済部労働政策局産業人材課において、離職期間が１ヶ月以上の求職者が、人手不足が深刻な職種の道内事業所で31日以上在職した場合、就労者及び道内事業所に支援金等を支給する「人材確保支援事業」を実施することといたしましたのでお知らせします。

記

１　事業の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象 | 要件 | 奨励金等の額 |
| 事業所 | 道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、下記の者を雇用した事業者 | 10万円  ※離職期間１年以上の方を雇用、又は賃金額を令和６年12月就労分から3.5％以上増額させた場合は、10万円を加算 |
| 個人 | 離職期間が１ヶ月以上あり、対象職種に就労し、令和７年３月１日から同年６月30日までに、労働時間が週20時間以上かつ31日以上の在職実績がある方  ※18歳未満又は新卒者の方、在留資格が技能実習の方、就労が認められていない外国籍の方は対象となりません。 | 10万円  ※移動費を実費で追加支給  （上限10万円） |

２　送付資料

（１）リーフレット　２種類（求職者向け、道内事業所向け）

（２）主な対象職種一覧

３　問い合わせ先

事業内容等については、次の担当までお問い合わせください。

北海道経済部労働政策局産業人材課人材確保支援係　工藤

電話　011-251-3896

事業運営係　桜井

電話：011-204-5935